

回答自治体名：松戸市

担当課室：廃棄物対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

指定廃棄物の最終処分場の確保に関するスケジュールをあらためて明示されたうえで、一刻も早く確保することを要望します。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

放射能濃度が8,000Bq/kg以下の廃棄物につきましては、「事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に係る留意事項について」及び「事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理の推進について」により、各都道府県・政令市に対して、適切な運用と円滑な処理を図るよう通知されているところですが、独自に設定した一定濃度以上の廃棄物を区域内に搬入することを制限したり、廃棄物処理業者に対して取扱いの禁止を指導されている状況があることから、8,000Bq/kg以下の廃棄物の処分が遅れています。

このことから、8,000Bq/kg以下の廃棄物の最終処分（処分場の受入）の推進について、引き続き対応されるよう要望します。

ご協力ありがとうございました。